

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)					
地区名	すぎながいりくいき 杉長入区域					
事業箇所	とよたしたきわきちょうちない 豊田市滝脇町地内					
事業のあらまし	当該区域は、要配慮者利用施設である社会福祉法人「笑いの家」を有するがけ高25m、勾配40°の急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要な箇所であった。そのため、2015年度より事業に着手した。					
事業目標	【達成(主要)目標】 ・要配慮者利用施設である社会福祉法人「笑いの家」を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし。					
計画変更の推移		事前評価時 (2014年度)	再評価時 (1回目) (2020年度)	再評価時 (1回目) (2025年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2015年度～ 2018年度	2015年度～ 2025年度	2015年度～ 2029年度	・他事業との調整による	
	事業費(億円)	2.00	4.40	4.40		
	経費内訳	工事費	1.78	3.99	3.99	
		用補費	0.02	0.01	0.01	
		その他	0.20	0.40	0.40	
事業内容	擁壁工 L=150m	擁壁工 L=150m	擁壁工 L=150m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・要配慮者利用施設である社会福祉法人「笑いの家」を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する必要がある。 【再評価時の状況】 ・保全対象等に変化はない。 【変動要因の分析】 ・なし。				
	判定	B A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。 【理由】 ・事業着手から必要性について変化はないため。				

②事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2015 (H27)	~	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	合計
工種 区分	調査・設計															
	用地補償															
	工事															
	擁壁工															
事業費 (億円)	前回計画		0.38					3.80			0.22					4.40
	実績		0.38		0.01		0.48									0.87
	今回計画		0.38				0.49					3.53				4.40

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
擁壁工(延長 km)	0.15	0.03	20.0	0.30	10.0
事業費(億円)	4.40	0.87	19.8	4.40	19.8
工事費	3.99	0.48	12.0	3.99	12.0
用補費	0.01	0.01	100.0	0.01	100.0
その他	0.40	0.38	95.0	0.40	95.0

【施工済みの内容】

・擁壁工 L=30m

2) 未着手又は長期化の理由

・他事業と施工範囲の調整に時間を要したため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・特になし。

【今後の見込み】

・特に阻害要因がないため、今後は予定どおりの事業進捗が見込める。

判定

A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B : 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
 ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ○ B ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

既に他事業との調整は済んでおり、計画通りの完成が見込まれるため。

III 対応方針

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・急傾斜地崩壊防止施設と保全対象の状況から、事業効果を確認する。

